

第2回区議会定例会提出案件概要

(条例関係)

議案番号	件名	概要
第47号議案	新宿区特別区税条例の一部を改正する条例	災害の発生等により減免申請書を提出することが困難な納税者に対し、区長が区民税及び軽自動車税の種別割を減免する必要があると認める場合は、職権により減免することができることとする。 [施行日] 公布の日
第48号議案	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律の改正に伴い、アメリカ合衆国の軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の徴収方法については、従来の証紙徴収の方法に加え、普通徴収の方法によることができることとする。 [施行日] 公布の日
第49号議案	災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、補償基礎額を改定する。 8,900円 ⇒ 9,100円 [施行日] 令和6年7月1日
第50号議案	新宿区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の改正に伴い、引用条項を改める。 [施行日] 公布の日
第51号議案	新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する条例	新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境を確保するため、路上飲酒の制限並びに迷惑行為及び来街者の過度な集中による事故等の防止に関し必要な事項を定める。 [主な制定内容] 1 定義 新宿駅周辺地域とは、新宿三丁目及び歌舞伎町一丁目の区域をいう。 2 区の責務 区は、関係行政機関及び関係団体との協力体制を整備するとともに、来街者及び事業者のマナーの向上のための意識の啓発その他この条例の目的を達成するために必要な施策を推進するものとする。 3 来街者の責務 来街者は、関係法令を遵守するとともに、マナーの向上及びこの条例の目的を達成するために実施する区の施策への協力に努めなければならない。

(条例関係)

議案番号	件名	概要
		4 路上飲酒の制限及び指導 (1) 来街者は、次に掲げる期間においては、新宿駅周辺地域のうち規則で定める区域内で路上飲酒をしてはならない。ただし、区長が特段の事情があると認めた場合は、この限りでない。 ア 10月31日及び11月1日 イ アに掲げるもののほか、区長が特に必要と認める期間 (2) 区長は、(1)の路上飲酒を中止するよう指導することができる。 5 迷惑行為の禁止 来街者及び事業者は、新宿駅周辺地域の公共の場所において、迷惑行為をしてはならない。 [施行日] 公布の日
第52号議案	新宿区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めている内閣府令の改正に伴い、新宿区における当該基準について、所要の改正を行う。 [改正内容] 小規模保育事業及び事業所内保育事業における3歳児及び4・5歳児に対する保育士又は保育従事者の数に係る割合を次のとおり改める。 (1) 3歳児 20人につき1人 ⇒ 15人につき1人 (2) 4・5歳児 30人につき1人 ⇒ 25人につき1人 [施行日] 公布の日
第53号議案	新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業に従事する職員の安定的な採用を確保する観点から、同事業に従事する補助員には資格要件を課さないこととする。 [施行日] 公布の日
第54号議案	新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例	1 宅地造成等規制法の改正等に伴い、所要の改正を行う。 [主な改正内容] (1) 宅地造成等工事規制区域(※1)における宅地造成等(※2)に関する工事の許可申請手数料等を新設する。 ※1 宅地造成等工事規制区域 宅地造成等に伴い災害が生ずるおそれが大きく、宅地造成等に関する工事について規制を行う必要があるものとして都道府県知事が指定する区域 ※2 宅地造成等 一定規模以上の盛土、切土又は土石の堆積 [例] 盛土又は切土をする土地の面積が500㎡超1,000㎡以内の宅地造成等工事許可申請手数料 1件につき34,000円

(条例関係)

議案番号	件名	概要																	
		(2) 都市計画法の規定に基づく開発行為（※）の許可を宅地造成等規制法の規定に基づく宅地造成等に関する工事の許可とみなす特例制度が創設されたことに伴い、当該開発行為の許可のための中間検査を新たに行うこととなるため、当該許可申請手数料等を改定する。 ※ 都市計画法の規定に基づく開発行為 建築物の建築等の用に供する目的で行う盛土、切土等の土地の区画形質の変更 [例] 自己の住宅の建築のために行う面積が0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満の開発行為許可申請手数料 1件につき 34,000 円 ⇒ 39,000 円 2 建築基準法施行令の改正により、既存不適格建築物（※）の大規模の修繕又は大規模の模様替の制限の緩和に係る認定制度が創設されたことに伴い、当該認定申請手数料を新設する。 ※ 既存不適格建築物 建築後に行われた法令改正等により、改正後の法令の規定に適合しないこととなった建築物 1件につき 28,000 円 [施行日] 上記1については令和6年7月31日、上記2については公布の日																	
第55号議案	新宿区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例	1 奨学資金の種別及び貸付金額を改定する。<table><tr><th colspan="2">種別</th><th>現行</th><th>改正後</th></tr><tr><td rowspan="2">奨学資金</td><td>国公立生</td><td>216,000 円/年</td><td rowspan="2">(廃止)</td></tr><tr><td>私立生</td><td>360,000 円/年</td></tr><tr><td rowspan="2">入学準備金</td><td>国公立生</td><td>100,000 円</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>私立生</td><td>200,000 円</td><td>500,000 円</td></tr></table> 2 奨学資金の返還方法の変更等の要件として、就業等の状況に係る要件を新設する。 [施行日] 令和6年11月5日	種別		現行	改正後	奨学資金	国公立生	216,000 円/年	(廃止)	私立生	360,000 円/年	入学準備金	国公立生	100,000 円	200,000 円	私立生	200,000 円	500,000 円
種別		現行	改正後																
奨学資金	国公立生	216,000 円/年	(廃止)																
	私立生	360,000 円/年																	
入学準備金	国公立生	100,000 円	200,000 円																
	私立生	200,000 円	500,000 円																

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 56 号議案	新宿区立元氣館内部改修その他工事請負契約	新宿区立元氣館内部改修その他工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

新宿区立元氣館内部改修その他工事請負契約

1	工 事 概 要	(1) 内部改修工事（床・壁・天井・ファンコイルカバー等） 一式 (2) 外部サッシ改修（カバー工法） 一式 (3) トイレ改修工事 一式 (4) 外壁改修工事 1,658 m ² (5) 屋根改修工事 1,026 m ² (6) 外構工事（マシンハッチ撤去新設・防音パネル新設等） 一式 (7) アスベスト除去工事 一式 (8) 揮発性有機化合物等濃度測定調査 一式 (9) その他改修工事
2	工 事 場 所	東京都新宿区戸山三丁目 18 番 1 号
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 16 日（木） 本契約 議決日の翌日
4	工 期	本契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 30 日まで
5	契 約 の 方 法	制限付一般競争入札
6	契 約 金 額	3 億 1,774 万 1,160 円
7	契約の相手方	東京都新宿区新宿二丁目 13 番 10 号武蔵野ビル 株式会社東邦アーステック 代表取締役社長 菅野 公一 資本金 2 億 4,000 万円

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 57 号議案	新宿区立元気館内部改修その他に伴う機械設備工事請負契約	新宿区立元気館内部改修その他に伴う機械設備工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

新宿区立元気館内部改修その他に伴う機械設備工事請負契約

1	工 事 概 要	(1) 空調設備工事 一式 (2) 換気設備工事 一式 (3) 衛生器具設備工事 一式 (4) 給水給湯排水設備工事 一式 (5) 消火設備工事 一式
2	工 事 場 所	東京都新宿区戸山三丁目 18 番 1 号
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 20 日 (月) 本契約 議決日の翌日
4	工 期	本契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 30 日まで
5	契 約 の 方 法	制限付一般競争入札
6	契 約 金 額	3 億 4,430 万円
7	契約の相手方	東京都新宿区山吹町 130 番地 芝工業株式会社 東京支店 取締役支店長 山野井 章 資本金 2 億円

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 58 号議案	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事請負契約	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事請負契約

1	工 事 概 要	(1) 校舎棟増築 ア 校舎棟 構造規模 RC 造 地上 4 階 面 積 建築面積 544 m ² 程度 延べ面積 1,800 m ² 程度 イ 渡り廊下棟 構造規模 S 造 地上 3 階 面 積 建築面積 50 m ² 程度 延べ面積 150 m ² 程度 (2) 既存校舎エレベーター棟 構造規模 S 造 地上 3 階 面 積 建築面積 13 m ² 程度 延べ面積 39 m ² 程度 (3) 附属棟改築 ア 体育倉庫棟 構造規模 S 造 平屋 面 積 建築面積 13 m ² 程度 延べ面積 13 m ² 程度 イ 水泳プールトイレ・倉庫棟 構造規模 S 造 平屋 面 積 建築面積 16 m ² 程度 延べ面積 16 m ² 程度 ウ 水泳プールポンプ室棟 構造規模 S 造 平屋 面 積 建築面積 11 m ² 程度 延べ面積 11 m ² 程度 エ 渡り廊下 構造規模 S 造 平屋 面 積 建築面積 44 m ² 程度 延べ面積 44 m ² 程度 (4) 付帯工事 既存校舎改修、外構工事	
2	工 事 場 所	東京都新宿区西新宿四丁目 35 番 5 号	
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 20 日 (月) 本契約 議決日の翌日	
4	工 期	本契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日まで	
5	契 約 の 方 法	制限付一般競争入札	
6	契 約 金 額	15 億 9,060 万円	
7	契約の相手方	共同企業体名	第一ヒューテック・小原建設共同企業体
		構 成 員 (代表者)	東京都新宿区四谷一丁目 23 番地 株式会社第一ヒューテック 代表取締役 島谷 聡 資本金 1 億円
		構 成 員	東京都新宿区早稲田町 67 番地早稲田クローバービル 株式会社小原建設 代表取締役 湯江 智千 資本金 4,550 万円

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 59 号議案	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等電気設備工事請負契約	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等電気設備工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等電気設備工事請負契約

1	工 事 概 要	(1) 電灯設備工事 一式 (2) 動力設備工事 一式 (3) 受変電設備工事 一式 (4) 太陽光発電設備工事 一式 (5) 非常用発電設備工事 一式 (6) 構内情報通信網設備工事 一式 (7) 構内交換設備工事 一式 (8) 拡声設備工事 一式 (9) 誘導支援設備工事 一式 (10) テレビ共同受信設備工事 一式 (11) 防犯カメラ設備工事 一式 (12) 防犯設備工事 一式 (13) 火災報知設備工事 一式 (14) 構内配電線路工事 一式 (15) 構内通信線路工事 一式 (16) 撤去工事 一式
2	工 事 場 所	東京都新宿区西新宿四丁目 35 番 5 号
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 21 日 (火) 本契約 議決日の翌日
4	工 期	本契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日まで
5	契 約 の 方 法	制限付一般競争入札
6	契 約 金 額	3 億 7,070 万円
7	契約の相手方	東京都新宿区百人町二丁目 24 番 10 号 日東電工株式会社 代表取締役 本間 正明 資本金 2,000 万円

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 60 号議案	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等機械設備工事請負契約	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等機械設備工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

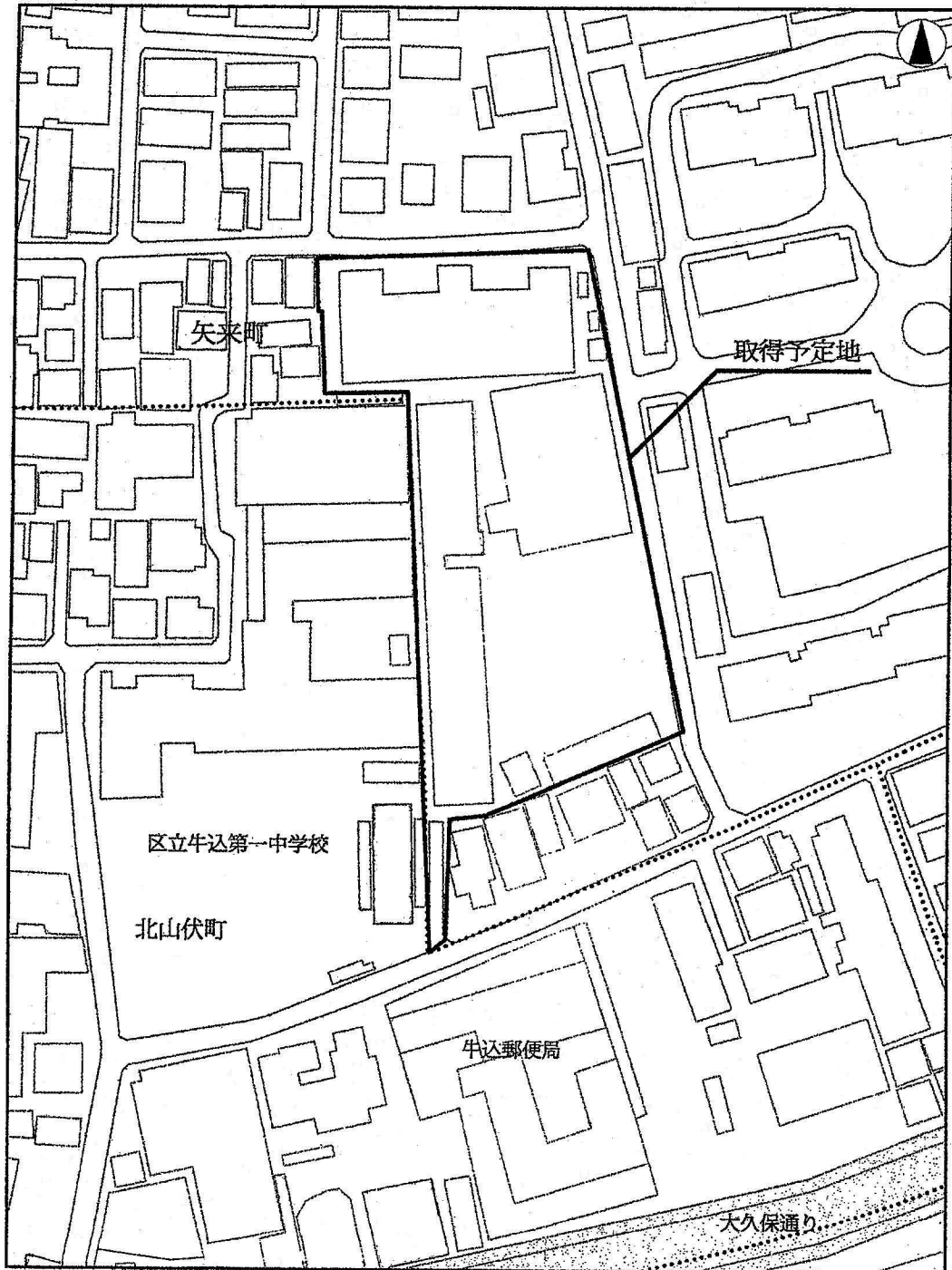
新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等機械設備工事請負契約

1	工 事 概 要	(1) 衛生器具設備工事 一式 (2) 給水設備工事 一式 (3) 排水設備工事 一式 (4) 給湯設備工事 一式 (5) 厨房機器設備工事 一式 (6) 消化設備工事 一式 (7) ガス設備工事 一式 (8) 冷暖房設備工事 一式 (9) 換気設備工事 一式 (10) 計装設備工事 一式	
2	工 事 場 所	東京都新宿区西新宿四丁目 35 番 5 号	
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 20 日 (月) 本契約 議決日の翌日	
4	工 期	本契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日まで	
5	契 約 の 方 法	制限付一般競争入札	
6	契 約 金 額	6 億 2,480 万円	
7	契約の相手方	共同企業体名	池田・空調企画建設共同企業体
		構 成 員 (代表者)	東京都新宿区早稲田鶴巻町 531 番地 5 池田煖房工業株式会社 本店 執行役員本店長 浅田 真吾 資本金 2 億 4,414 万 5,000 円
		構 成 員	東京都新宿区下落合三丁目 2 番 18 - 602 号 空調企画株式会社 代表取締役 大場 善行 資本金 2,700 万円

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第61号議案	土地の買入れについて	新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館として整備するため、次のとおり土地を買い入れる。 (1) 買入れの目的 新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館の整備用地 (2) 土地の所在 東京都新宿区矢来町6番（別図のとおり） (3) 土地の種類 学校用地 (4) 土地の面積 6,102.45 平方メートル（実測） (5) 買入価格 33 億 9,500 万円

別 図



(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第62号議案	イントラネットシステムに係るマイクロソフト社ソフトウェアライセンスの買入れ(追加分)について	イントラネットシステムの安定稼働確保及びシステム更新による本番移行のため、次のとおりマイクロソフト社ソフトウェアライセンスを追加で買入れる。

イントラネットシステムに係るマイクロソフト社ソフトウェアライセンスの買入れ(追加分)について

1	概要	<u>次期イントラネットシステム用クラウド M365、パソコン OS ライセンス</u> (1) M365 E3 Original Sub Gov Per User 660 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用セキュリティライセンス</u> (2) M365 E5 Security Sub Gov Per User 4,160 ライセンス <u>次期イントラネットシステムライセンスへのアップグレード権利</u> (3) EMS E3 CAO ALng Sub Gov Add-on User CCAL 3,500 ライセンス (4) Defender Endpoint P1 Sub Per User 3,500 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用遠隔操作ライセンス</u> (5) Intune Remote Help Sub 4,180 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用 Azure 利用ライセンス</u> (6) Azure prepayment 605 ライセンス <u>区民意見 FAQ 用 CRM 管理者用ライセンス</u> (7) Power BI Pro Sub Gov Per User 3 ライセンス <u>区民意見 FAQ 用 CRM 外部 WEB ページ用ライセンス</u> (8) Power Pages Anonymous Users T1 Sub (500 User/Site/Mo) 1 ライセンス <u>次期イントラネットシステム職員ポータル用ライセンス</u> (9) SQL Server Standard Core ALng LSA 2L 16 ライセンス <u>区民意見 FAQ 用 CRM 管理者用ライセンス</u> (10) Power BI Pro Sub Gov Per User 10 ライセンス <u>区民意見 FAQ 用 CRM 外部 WEB ページ用ライセンス</u> (11) Power Pages Anonymous Users T1 Sub (500 User/Site/Mo) 200 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用クラウド M365、パソコン OS ライセンス</u> (12) M365 E3 Original Sub Gov Per User 4,200 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用セキュリティライセンス</u> (13) M365 E5 Security Sub Gov Per User 4,200 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用遠隔操作ライセンス</u> (14) Intune Remote Help Sub 4,200 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用共有メール Box 用ライセンス</u> (15) Exchange Online P1 Sub Gov Only Per User 800 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用共有メール Box バックアップ用ライセンス</u> (16) EOA Exchange Online Sub Gov Per User 800 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用共有メール Box 用セキュリティライセンス</u> (17) Defender 0365 P2 Sub Gov Per User 800 ライセンス <u>次期イントラネットシステム Server 用ウイルス対策ライセンス</u> (18) Defender Endpoint Server Sub 100 ライセンス <u>次期イントラネットシステムクラウド検証用ライセンス</u> (19) M365 E5 ShrdSvr ALNG SubsVL MVL Gov PerUsr (Original) 10 ライセンス <u>次期イントラネットパソコン用 Office ライセンス</u> (20) Office Professional Plus ALng LSA 200 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用 Azure 利用ライセンス</u> (21) Azure prepayment 1,445 ライセンス <u>次期イントラネットシステム用 Azure 技術問合せ用サポートライセンス</u> (22) Azure Standard Support 1 ライセンス <u>次期イントラネットシステム職員ポータル用ライセンス</u> (23) SQL Server Standard Core ALng LSA 2L 16 ライセンス
---	----	---

(議決案件関係)

1	概 要	<u>区民意見 FAQ 用 CRM ライセンス</u>	
		(24) Dyn365ETeamMembers ShrdSvr ALNG SubsvL MVL PerUsr	4,190 ライセンス
		(25) Dyn365ECstmrSrv ShrdSvr ALNG SubsvL MVL PerUsr	10 ライセンス
		<u>区民意見 FAQ 用 CRM 管理者用ライセンス</u>	
		(26) Power BI Pro Sub Gov Per User	10 ライセンス
		<u>区民意見 FAQ 用 CRM 外部 WEB ページ用ライセンス</u>	
		(27) Power Pages Anonymous Users T1 Sub (500 User/Site/Mo)	200 ライセンス
		<u>現行イントラネットシステムクラウド検証用ライセンス</u>	
		(28) M365 E5 ShrdSvr ALNG SubsvL MVL Gov PerUsr (Original)	10 ライセンス
		<u>現行イントラネットシステム Server 検証用ライセンス</u>	
		(29) VSEntSubMSDN ALNG LicSAPk MVL	1 ライセンス
		<u>現行イントラネットシステム Server 用ライセンス</u>	
		(30) CISSteDCCore ALNG LicSAPk MVL 2Lic CoreLic	686 ライセンス
2	納 入 場 所	(31) CISSteStdCore ALNG LicSAPk MVL 2Lic CoreLic	32 ライセンス
		<u>区公式ホームページ環境用 Azure 利用ライセンス</u>	
		(32) Azure prepayment	100 ライセンス
		<u>区公式ホームページ環境用 Azure 技術問合せ用サポートライセンス</u>	
		(33) Azure Standard Support	1 ライセンス
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 10 日 (金) 本契約 議決日の翌日	
4	納 期	上記 1 概要のうち ・(1)から(9)については、本契約締結日の翌日から令和 6 年 8 月 30 日まで ・(10)及び(11)については、本契約締結日の翌日から令和 6 年 10 月 31 日まで ・(12)から(33)については、本契約締結日の翌日から令和 6 年 12 月 27 日まで	
5	契 約 の 方 法	指名競争入札	
6	買 入 金 額	6 億 4,898 万 9,094 円	
7	契約の相手方	東京都千代田区飯田橋二丁目 18 番 4 号 株式会社大塚商会 LA 事業部公共グループ グループ長 鈴木 宏 資本金 103 億 7,485 万 1,000 円	

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 63 号議案	災害用備蓄物資の買入れについて	災害時における避難所での避難生活者、在宅避難者及び帰宅困難者用として、次のとおり災害用備蓄物資を買い入れる。

災害用備蓄物資の買入れについて

1	概 要	(1) おかゆ 35,000 食 (2) ベビーフード 11,000 食 (3) ガソリン缶詰 612 缶 (4) 灯油缶詰 408 缶 (5) 毛布 12,300 枚 (6) 紙おむつ (子供用) S サイズ 51 パック (7) 紙おむつ (子供用) M サイズ 153 パック (8) 紙おむつ (子供用) L サイズ 255 パック (9) 紙おむつ (大人用) S サイズ 102 パック (10) 紙おむつ (大人用) M サイズ 204 パック (11) 紙おむつ (大人用) L サイズ 204 パック (12) おしりふき (子供用) 1,632 個 (13) からだふき (成人用) 2,550 個 (14) 尿取りパット 918 パック (15) ウエットティッシュ 5,100 個 (16) 漂白剤 102 本 (17) 粉ミルク (一般用) 2,200 缶 (18) 粉ミルク (アレルギー用) 110 缶 (19) 液体ミルク 2,000 缶
2	納 入 場 所	新宿区指定の場所
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 14 日 (火) 本契約 議決日の翌日
4	納 期	上記 1 概要のうち ・ (1) から (4) については、令和 6 年 8 月 1 日から同月 30 日まで ・ (5) から (15) については、令和 6 年 11 月 1 日から同年 12 月 20 日まで ・ (16) から (19) については、令和 7 年 2 月 3 日から同年 3 月 7 日まで
5	契 約 の 方 法	随意契約
6	買 入 金 額	8,339 万 3,232 円
7	契約の相手方	東京都足立区西伊興一丁目 4 番 16 号グレースガーデン 102 星野総合商事株式会社 東京営業所 所長 井原 和豊 資本金 2,500 万円

(議決案件関係)

議案番号	件 名	概 要
第 64 号議案	携帯トイレ及びアルファ化米 の買入れについて	災害時における在宅避難の備えの啓発・支援用として、次の とおり携帯トイレ及びアルファ化米を買い入れる。

携帯トイレ及びアルファ化米の買入れについて

1	概 要	(1) 携帯トイレ 920,000 セット (2) アルファ化米 (携帯おにぎり わかめ) 230,000 食 (3) アルファ化米 (携帯おにぎり 昆布) 230,000 食
2	納 入 場 所	新宿区指定の場所
3	契 約 月 日	仮契約 令和 6 年 5 月 29 日 (水) 本契約 議決日の翌日
4	納 期	本契約締結日の翌日から令和 6 年 10 月 31 日まで
5	契 約 の 方 法	指名競争入札
6	買 入 金 額	1 億 9,456 万 1,600 円
7	契約の相手方	東京都葛飾区金町二丁目 8 番 20 号 社会福祉法人東京コロニー 東京コロニー 理事 吉村 謙次 資本金 3 億 91 万 5,000 円

議案番号	件名	概要
第65号議案	調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について	新宿区立の小学校（以下「本件小学校」という。）の敷地に係る越境樹木（以下「本件樹木」という。）の枝（以下「本件越境樹枝」という。）について、下記のとおり本件越境樹枝の切除に係る調停の申立てをし、調停が不成立等の場合においては訴えを提起する。 (1) 当事者 申立人 新宿区 相手方 東京都新宿区在住 A (2) 申立ての要旨 相手方は、申立人が所有する土地（以下「申立人所有土地」という。）に設置された擁壁（以下「本件擁壁」という。）を越えて相手方が所有する土地（以下「相手方所有土地」という。）から申立人所有土地に張り出している本件越境樹枝を切除する。 (3) 申立ての理由 ア 申立人は、申立人所有土地を敷地として本件小学校を設置している。申立人所有土地と相手方所有土地には高低差があり、相手方所有土地の方が約2m上部に位置している。相手方所有土地内には多種の本件樹木が植えられているが、そのうち2本の大木は、高さ約12mの本件小学校の屋上を超える程である。 イ 本件樹木は本件擁壁を越えて本件小学校の方向に枝を張り出す形で生育し続けており、本件越境樹枝は本件小学校の3階教室の窓に接触するにとどまらず、教室内にまで及ぶ勢いで伸長している。また、本件樹木の枯れ枝や枯れ葉は、日常的に使用される通路に落下することがあり、通行中の児童の頭上にいつ落ちてくるか、枝の先が児童に刺さったり当たったりしないか、落ちている枝に児童がつまずいて転んだりしないか等、児童の身体への危険が危惧される状態が続いている。さらに、葉が生い茂る時期には教室の窓も開けられない状況となっている。 ウ 本件小学校では、児童の安全・安心な学校生活の確保のため、年間を通して児童の登校前に通路の清掃を行うことを長年余儀なくされているほか、通路に面する窓を極力開けずに授業せざるを得ないなど、安全な教育環境の保持に加え、学校教育の実施にも具体的な支障が生じている。 エ 区からの継続的な切除請求に対し、Aは応じなかったため、区は本件越境樹枝の切除を請求するための調停（以下「本件調停」という。）の申立てを行う。 (4) 本件調停が不成立等の場合の方針 ア 本件調停が不成立等の場合は、越境樹枝切除請求の訴訟を提起することができるものとする。 イ 上記アの訴訟において必要がある場合は、上訴することができるものとする。 ウ 本件調停又は上記ア及びイの訴訟において必要がある場合は、和解することができるものとする。